令和２年度　租税教室中学生用シナリオ

消費税について考えてみよう（DVD・副教材使用版）

| 項 目（時間配分） | 講 義 内 容 | 備 考 |
| --- | --- | --- |
| 自己紹介（１分）クイズ（３分）ＤＶＤ（１６分）税金の使われ方（２分）消費税について考える（増税に賛成？）（１１分）消費税について考える（発表）（１０分）補足説明（３分）まとめ（２分）質問（２分）計５０分 | 　皆さん、こんにちは。私は、●●●●の●●といいます。●●●●で、●●の仕事（活動）をしています。【主な自己紹介の内容】・　所属する組織（団体）名、仕事（活動）内容・　その他（自分の出身中学校・中学生時代の話など）※　自分の名前は黒板に書く（横書きで板書）。今日は、租税教室ということで、皆さんがこれから社会に出て関わっていく税金や、その税金が皆さんの生活のどのようなところに使われているのかを知ってもらって、なぜ税金が必要なのかを考えていくきっかけにしてもらえればと思います。では、さっそく、生活の中でどのような税金を納めるのかについて、一部をお話します。まず、中学生である皆さんも納めている税金があります。それは消費税です。ここで、問題です。国の消費税は何％でしょうか。正解だと思うところで手を挙げてください。①　５％　②　７．８％　③　１０％　・・・・・・・・正解は、②の７．８％です。え？１０％じゃないの？と思った人がたくさんいると思います。たしかに、１００円のものを買ったときには１０％の消費税で１０円を払いますよね？ではお配りしたプリントの中でレシートの見本がある方のページをみてください。「合計」の下に「８％対象」と「10％対象」のものとに分けてあります。２０１９年１０月から消費税が１０％に引き上げられると同時に、飲食料品等を８％のままにするという「軽減税率制度」が実施されたからです。みなさんも、買い物をしたら、レシートを見て、確認してみてください。もう１問、問題です。会社に勤める人や自分でお店を経営するなど、働いてお金を儲けたら所得税を納めます。もしも、皆さんが子役やアイドルになって芸能界デビューして、テレビなどにたくさん出演したときに、皆さんがもらったお金は、誰の税金として計算して、納めることになるでしょうか。①　自分の税金②　まだ未成年なのでおうちの人の税金③　まだ未成年なので税金はかからない正解は①自分の税金です。皆さんが直接もらった出演料などは自分の税金として計算し、納めることになります。でも、「税金の計算は難しい」という時には、国税庁ホームページ内に開設している「確定申告書等作成コーナー」を利用して自分で計算したり、税理士に計算をお願いしたりします。それでは、なぜこのような税金が必要なのでしょう。では、ここで「**ご案内しますアナザーワールドへ」というアニメ**を見てもらいます。このアニメは、税金のない世界を体験する内容となっています。税金の「ある世界」と「ない世界」では、様々なことが違ってきますので、よく注意して見てください。ＤＶＤ「**ご案内しますアナザーワールドへ**」を視聴どうでしたか？税金がなくなると生活のいろいろなところで不便なことが起こるかもしれないことが少しわかってもらえたのかなと思います。　では、身近なところではどこに使われているのでしょうか。 例えば、この中学校の建物や皆さんが使っている教科書など学校にあるもののほとんどに税金が使われています。　現在、中学校では、みなさん一人当たりに毎月約８万６,９００円が使われています。「私たちの生活と税」の１ページに身近な財政支出について説明されていますので、また後で見ておいてください。　平成３０年７月に豪雨災害が発生しました。災害復旧に向けて多くのボランティアの方が参加したり多くの義援金も集まりましたが、実は税金も使われています。また、復興だけでなく今後の災害防止に向けた砂防ダムなどの建設工事にも税金は使われます。　その他には、雪が降る季節には、道路の雪かきで除雪車を使ったり、道路や橋に凍結防止剤を散布したりします。そして、雑草の生える季節には、草刈りや除草剤の散布、街路樹の剪定をしています。更には、道路の壊れたところを直したりする道路整備などにも税金が使われています。　こういった費用を国、県、市でお互いの予算を調整しながら支払っています。ちなみに、消防車の値段はいくらなのか知っていますか？４０ｍのはしご車だと１億８千万円くらいするそうです。なかなかピンとこない金額だと思いますので、今日は１億円の見本を持ってきました。だいたい、これが２個分のお金が使われると言うことです。「私たちの生活と税」の６ページに国や●●県に集まった税金の使い道が載っていますので、また後で見ておいてください。ここからは皆さんに少し消費税について、グループで考えてもらいたいと思います。皆さんも知っているかもしれませんが、消費税及び地方消費税は平成２６年４月に８％に増税されました。次の年の平成２７年１０月に１０％に増税される予定でしたが、内閣総理大臣から消費税率引上げ時期を平成２９年４月にすることが表明されました。再び内閣総理大臣から消費税率引上げ時期を延期することが表明されましたが、令和元年（２０１９年）１０月に消費税率は１０％に引き上げられました。皆さんは消費税の増税に反対ですか？賛成ですか？これから言う３つの中から答えを選んでください。そして、なぜその答えにしたのか、良い点、悪い点、悪い点を改善するためにはどうするのかを書いてください。書いてもらったことは後でグループごとに発表してもらいます。まず、隣の人と後ろの人との４人グループになって一緒に考えてみましょう（４人にならない時は２～３人のグループでもよい）。　（ここはＡグループ、ここはＢグループ…と名付ける）ちなみに、「私たちの生活と税」の中には、世界の消費税や、日本の財政状況などが書いてありますので参考にしてください。では、これから言う３つの中から答えを選んでください。（黒板に①②③の答えを板書する）自分たちが大人になっている３０年後までに①　もっと消費税を増税すべき②　今のままの税率で維持すべき③　税率を下げる、もしくは消費税を失くすべきこの中から答えを選んで、その理由などを考えてください。※　生徒がプリントを書くのを待つみなさん出来ましたか？では早速ですが、グループの答えを発表してください。じゃあＡグループから順番に発表をお願いします。３０年後までに消費税はどうなっていた方がいいのか？各グループで色々な意見が出ましたが、それは皆さんが将来どういった社会にしていきたいかによって、変わってくると思います。１８歳になったら皆さんは選挙権を持ちます。今日、皆さんに考えてもらった３０年後の消費税がどうあるべきかは、選挙に立候補した人の中から自分の考えと近いことやろうとしている人を選んだり、もしかしたら自分が選挙に立候補して国会の場で自分の意見を反映していくことになります。そして、皆さんが大人になったときに、そういえば、中学校の税金教室で消費税についてみんなで考えたなと思い出してもらえたらとてもうれしいです。（時間が余ったら１億円のレプリカを使う）さて、この１億円の見本を持ってみたい人はいますか？ちなみに、１億円の重さは１０kgです。最後に、国税庁のホームページには、「税の学習コーナー」というものがあって、ゲームをしながら税金について楽しく勉強できるので、是非チャレンジしてみてください。最後になりましたが、税に関することで何か質問はある人はいますか（即答できなければ後日回答する）？それでは、これで租税教室を終わります。これからも勉強やスポーツを頑張ってください。今日はどうもありがとうございました。 | 生徒の手元に令和２年度中学校社会科資料「私たちの生活と税」とプリントを配付しておく。また、ＤＶＤビデオ「**ご案内しますアナザーワールドへ**」も講師の手元に準備しておく。レシートのプリントを使用ＤＶＤ上映税金が無くなって、変わった点などを質問してもよい身近な公共施設など※　災害関連の話をする場合には、被災等の状況を考慮する必要がある。「私たちの生活と税」Ｐ５・６　歳入・歳出Ｐ７　少子高齢化Ｐ８　国際比較Ｐ９　財政状況（公債残高）グループごとに発表してもらった答えを板書する。「税金の使われ方」で使用した「１億円のレプリカ」を使用する。 |